第１２期第３回オホーツク地区海面利用協議会　議事概要

１．日　時　令和６年(2024年)３月13日（水）　13：30～14：20
２．場　所　オホーツク総合振興局　４階３号会議室
３．議　事
（１）令和５年（2023年）度秋さけライセンス制の実施結果ついて
（２）斜里海浜サケ・マス釣りローカル・ルールの経過等について
（３）遊漁船業の適正化に関する法律の改正について
（４）太平洋クロマグロの資源管理について
（５）その他（シラスウナギ（特定水産動植物）の採捕禁止について）
４．出席者
委　員：蠣崎　優、佐藤　唯人、佐藤　隆（欠席）、皆川　寛紀、
鹿中　勝幸、福井　福利、森　高志（欠席）
斜里町：笹峯　健太
事務局（オホーツク総合振興局産業振興部水産課）：
水産課長　米濱　康文
漁業管理係長　坂東　雅彦
技師　近藤　隆嗣
主事　竹田　龍星
５．議事概要

事務局（坂東係長）　開催予定時間となりましたので、これより第１２期第３回オホーツク地区海面利用協議会を開催いたします。
私、当協議会事務局のオホーツク総合振興局水産課の坂東と申します。
それでは、開催にあたりまして、水産課長米濱から一言ご挨拶申し上げます。

米濱課長　挨拶（※省略）

事務局（坂東係長）　（資料の確認、第１２期委員の紹介、事務局職員の紹介）
当協議会規約第４（４）の規定に基づき、本会議の議事録は、後日、オホーツク総合振興局水産課のホームページに公表されることとなります。
それでは、議題に入ります。
一昨年の第１回協議会で、この第１２期の協議会座長を蠣崎委員が就任しておりますので、このあとの議事につきましては、蠣崎座長に進行をお願いいたします。
蠣崎座長、お願いいたします。

蠣崎座長　それでは、次第にありますとおり、議題１「令和５年度秋さけ船釣りライセンスの実施結果について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（近藤技師）　（資料により説明）

蠣崎座長　只今事務局の方から説明がございましたけど、この関係で何かご意見、ご質問ございませんか。

福井委員　ウトロなんですけど、ウトロが９月２５日で終わりで、網走が９月３０日までというのは、どういう取り決めでそうなっているのでしょうか。

事務局　まず、ライセンス制の出来方というのがありまして、ウトロ海域で設定するのと

（近藤技師）　は別に、網走海域は、網走海域で漁業者と遊漁船業者のそれぞれの話を聞いて、この時期に合わせようという話をして、この日数としたため、ウトロ海域と併せて作ろうとした訳ではなくて、それぞれ網走・斜里海域は網走・斜里海域の日数、ウトロ海域はウトロ海域の日数で設定したので、このズレが発生しています。

福井委員　結構それで、そんなのおかしいのでないかって、ウトロと網走は近いのに何で５日間も差が出るんだって、それだったら両方とも２５日なら２５日にするか、両方とも同じく３０日にした方が良いのではないかって言われるんですよ皆に。それちょっと聞いてきてくれって、そんな不公平ないんではないかって。

事務局（坂東係長）　その点については、海区委員会と（関係者に）話を聞きに行った際に、度々出ていた内容ですので、来年度のライセンス制に向けて、また関係者の皆様と検討させていただいて、その結果、ちょっとご意向とは違う結果になってしまうかもしれませんけど、一応検討はさせていただきますので、その旨、ご承知おき願いしたいと思います。

米濱課長　それぞれの両方の漁業者さん、遊漁船の方々、それぞれにお話して調整して決めている中身なので、どうしても日程というのが分かれてしまう。

福井委員　まあ言い分は分かるんですけどね、釣ってる人にしてみれば、何でそんな５日間も差があるんだと、網走は３１日まで釣れるのに、ウトロは何でダメなのって。
それはもう、会うたびに言われるんです。ちゃんと聞いてこいよって言われたものですから、何でそういう風になったかを教えてくれって言われたんですよね。
それと、あと聞いたのは、去年なんですけど、ウトロで僕ら３０日からカレイ釣りに行ったんですよ。帰ってきたとき、道の人が二人来てまして、めったに話する時がないから聞いたんですけど、その時に、網走のアキアジのライセンスの釣れる場所ありますよね、それ以外で釣ったらどうなるのって聞いたら、それ以外だったらなんぼでも釣っていいですよって言われたんですよ。それはどういう意味なんでしょうか。そのライセンス制で釣れる範囲以外は、もしアキアジ釣れたらどうするのって聞いたら、それは関係ないです、それはなんぼ釣っても構わないですよって言われたんですよね。まあ、実際は釣れないんだと思いますけどね。

事務局（近藤技師）　今回、ライセンス制度の概要の方を付けているんですけど、一番外側の線が、さっきの船釣り禁止期間の線となっております。
なので、秋さけ船釣り禁止区域の外であればサケを釣ることは出来ます。

福井委員　外で釣るってことは極端な話ですよね。８月でもやっても良いってことなんですか。８月か１０月でも。枠のギリギリで、枠から出て釣るのは構わないってことなんですか。

事務局（近藤技師）　そのギリギリというのが、やはり海上ですので、明確な線引きで見えないとこではあるので、ギリギリでやると入ってるんじゃないかとか、そういう話にはなるので。

福井委員　なりますよね。だからそんなの良いのって、道の人たちに言ってたんですよね。そしたら、向こうの人たちも困っちゃって、それはその個人のあれでやってくださいって感じで言われたもんですから。

蠣崎座長　期間については、図に示しているとおり８月２５日から１０月の３１日まで、これはライセンスのこの区域に出している、この区域については、秋さけの船釣りは禁止ですので、ここのところでやっていただくしかないんですよね。だから極端な話、北緯何度東経何度とかいう線が海上にはないから、竿を投げた時に例えば針がそっちいった、こっちいった、そんなことまで我々は厳しくはしていないんですけれども、あくまでも、問い合わせを受けた場合については、この期間の、この区域については、秋さけの釣りは禁止ですよと、このような問答をするしかない。だからこの辺のですね、各委員の方々もですね、いろいろお口幅たいとこもあると思うのですけど、ひとつ注意喚起をお願いしたいということです。

福井委員　分かりました。

蠣崎座長　それからもう一つ、事務局の方から説明があった、ウトロと網走の区域の最終期間の９月２５日と９月の３０日の問題については、いろいろ意見も出されているということで我々も聞いておりますので、引き続きですね、各委員の皆様からもこういう疑心暗鬼の件出てますよということで、事務局の方とも話していきたいと思いますので、このような意見に対しましても、きちんと議事録を残しますから、その辺は間違いはないと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

福井委員　分かりました、よろしくお願いします。

蠣崎座長　あと、委員の皆様から何か質問ございますか。

佐藤委員　遊漁船からのお話があったので、漁業者側からとしてのお話です。
釣られる部分とか、いろんな部分については、それぞれ制度的な制約がない中で、いろんな資源上の問題だったり、それを生業としている者で、漁業生産を持続するという観点から、いろいろと負担しながらやっているところの線引きとして、こういうような調整がされているのだと思うんです。どちらかが一方的に、いろんな部分で度が過ぎると、先ほど話があったような、じゃあ海域を抜けたら良いのかとか、せっかくいろんな部分で調整されていて、お互い様でやってる部分がですね、それが揺らいでいって、感情的なことになるんだろうと思いますので、その辺は、北海道の方がどう言われたか分からないですけれども、基本的にこういうルールがどうしてこうゆう課程でなったのか、そこの根底には、昨年１０尾から５尾になった経過もですね、基本的なところとして、今、秋さけ資源、ますなんか本当に壊滅的な状況になっていることを踏まえて、これからローカル・ルールの話も出てくる部分については、なぜそういう話が出るかっていう部分も知っておいて頂きたいんです。やはり三陸の方については、７万トン８万トンあった水揚げが、今は百トン程という状況に落ち込んでいます。壊滅的な状況です。北海道でもいろんな支援をしているといっても、中々回復に繋がらない。それが北海道でも起きてきているということで、河川遡上も含めて、今ポテンシャルのある川は、斜里川と網走川という大きな河川を抱えていて、そのおかげでなんとか資源が続いている。相当落ち込んだ去年、一昨年についてはとんでもない状況まで落ちたという状況から、回復傾向にあるように見えますけれども、これも分からない。他地区の落ち込み方が酷いんです。そういう状況からここを守って持続するということが我々の使命だと思っているので、そのためには、皆様にもその点ご理解いただきながら、やはり楽しむためにはこういった部分での漁業の実情も分かりながら、じゃあどういうふうにやっていくのか、自分たちの想いも含めてルール上こうだよなではなくて、それを継続的に自分たちの楽しみとして長くやっていくということでいったら、漁業者がいろいろと

調整している部分と同様に、皆さんも考えて頂くということが大事になるのかなと想いますので、是非そういった部分も念頭に入れていただきながら、北海道の方が言われるようなことではなくて、海面の調整上、こういったことになっていることを、根本的な趣旨も含めて理解いただきながら調整して頂くことが大事なのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

蠣崎座長　只今、斜里の佐藤委員の方から、特にサケマスの資源の問題について、お話があったとおりですが、やはり漁業者が生業として生計を立てて、ある程度、口幅たい言い方をしますけれども、お金も掛けながらそういう稚魚等のこともやってるということで、特にオホーツクについては、網走川と斜里川は全国の母なる川となるということでの、資源作りの話をされたということですので、この辺を是非理解して頂いて、今後、漁業者と海洋レジャーの皆様と友好な環境を築くことが大事だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

福井委員　僕はいつもウトロで遊漁船に乗って、プレジャーボートというのは滅多に出さないんですよね。そこで乗っている人達が最初に言い出したのが、その日にちを言い出したんです。それからいろんなこと言い出して、それで去年、道の人達がいらした時に、そういった問題があったもので質問させて頂きました。

蠣崎座長　福井委員と佐藤委員から、秋さけライセンスの時期の問題、そして資源作りの問題等の質問がありましたけれども、その他、皆さんの方から意見等ありませんでしょうか。

一同　（発言なし）

蠣崎座長　それでは、ご意見が無いということで、議題の第１についてはご承認を賜ったということで、締めたいと思います。ありがとうございます。

次に、議題２「斜里海浜サケ・マス釣りローカル・ルールの経過等について」、斜里町役場　笹峰主査よりご説明お願いします。

笹峯主査　（資料により説明）

蠣崎座長　斜里町役場　笹峯主査から、説明がありましたけど、今日お集まりの委員の皆様ご承知のとおり、網走・斜里の海浜を見ると非常に残念なゴミのポイ捨て、糞尿の処理、釣った魚の放置、それから先ほど話があった道路際の違法駐車、騒音、そんなことの中で、今斜里町は、３月２日の土曜日もローカル・ルールの取り進めについて、皆さんと協議・打ち合わせをしたということで、最終的には、竿の本数、それから、釣果の尾数等とも皆さんと協力しながら進めていきたいなというような趣旨なので、各委員の皆様、その辺重々承知していると思いますので、何かまた質問等あればお伺いしたいと思います。いかがですか。

一同　（発言なし）

蠣崎座長　では、よろしいでしょうか。
そのようなことで、ご承認を賜ったということで。

それでは次に、議題の３ということで、「遊漁船業の適正化に関する法律の改

正について」、事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局（近藤技師）　（資料により説明）

蠣崎座長　只今、事務局から説明がありまして、令和６年４月１日から遊漁船業の制度が多き変わりますということで、その趣旨は、ひとつは利用者の安全性の向上、ひとつは地域の産業の方々との調和等が目標ということで、先ほど説明の中でもありあしたとおり、３月６日に全道のこの協議会がありました。かなり白熱した議論がありまして、14 時から始まって 16 時ぐらいまで協議をしていたんですけれども、議事録等については後ほど、皆さんお目にするかとは思いますけれども、やはりそれほど重要なことなんだということで、水産庁の方も４月からこの制度が変わるということで、詳細内容等については PR をしていくというよな話もありましたので、ご含み置きをお願いしたいと思います。今日、一過性の説明を聞いて、すぐ熟知せよと言っても大変だと思いますので、何点かは委員の皆様の方にも情報が入っているかと思いますけども、このような制度がひとつ大きく変わって厳しくなることもあるということをご理解していただきたいと思います。そんなことの中で、何かご質問等あればよろしくお願いいたします。

一同　（発言なし）

蠣崎座長　よろしいでしょうか。

それでは次、議題の４「クロマグロの資源管理について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（坂東係長）　（資料により説明）

蠣崎座長　太平洋のクロマグロの資源管理について説明がありました。クロマグロの資源管理については、説明があったとおり、日本のみならず、国際的にもいろいろな規制がされているということで、特に大型魚 30kg 以上については、きちんと報告をしなければだめだということにもなっておりますので、委員の皆様ご承知のことかと思いますので、ひとつ対応方よろしくお願いしたいと思います。何かご質問等、ご意見ございますでしょうか。

一同　（発言なし）

蠣崎座長　それではご承認を賜ったということで、次の議題に進めます。

次は議題の５　その他になります。ご説明をお願いいたします。

事務局（坂東係長）　（資料により説明）

蠣崎座長　シラスウナギの採捕禁止ということで、個人の最高額３，０００万の罰金がかかりますよという説明でございました。この件について、何か質問等ございますか。

一同	（発言なし）
蠣崎座長	無ければ、議案の５シラスウナギについてはご承認を賜ったということであります。以上が本日ご用意した議題でございますけども、総体とおして何かご質問等、聞き逃したこと等あれば、ご質問のほどよろしくお願いいたします。
一同	（発言なし）
蠣崎座長	無いようですので、只今をもちまして、第１２期第３回オホーツク地区海面利用協議会を終了したいと思います。長い間どうもありがとうございます。

以上